

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4076000118
法人名	嘉穂ホームケアサービス有限会社
事業所名	グループホーム ほたるの里
所在地 (電話番号)	福岡県嘉麻市桑野2639-1 (電話) 0948-57-3111

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年9月22日	評価確定日	平成20年10月23日

【情報提供票より】(平成20年8月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	16 人
職員数	15 人	常勤	15人, 非常勤 0人, 常勤換算 4.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り 1階建ての1階部分
------	-------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,200円	その他の経費(月額)	(光熱費) 10,200円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 840円				

(4) 利用者の概要(8月20日現在)

利用者人数	16名	男性	2名	女性	14名
要介護1	3名	要介護2	7名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.3歳	最低	72歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	嘉穂赤十字病院 / 吉原医院 / あとの歯科医院
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームほたるの里は豊かな田園風景の中、春は桜・夏はホテルを楽しむことができる、自然に囲まれた環境に立地している。木造平屋造りの2ユニットのホームは、代表者の父親の長年にわたる構想を実現したもので、プライベート空間の充実はもとより、広々とした空間構成・天井の吹き抜け空間などをはじめ、快適な暮らしを実現するための工夫が随所に見られる。特に居室は、トイレが各室に完備しており、入居者の状態に応じてトイレの戸を替えるなど個別の対応ができるようになっている。代表者は地域で生まれ育ち、現在では地元消防団にも所属し、地域との関係は良好な関係にあり、地域の方々の野菜などの差し入れも多く、地産地消の食事内容となっている。代表者・管理者・職員が伸び伸びと自然体でいる点が入居者の穏やかな表情に結びつき、更なる今後のケアやサービスの充実を期待できるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、運営推進会議の定期的な開催、ミーティングの際の参加者の名簿・研修の記録の充実などが挙がっていたが、会議などで検討を行い改善に向けて取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者・職員は自己評価に関して、評価の意義を理解し、ミーティングなどで自己評価を検討し取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、家族の参加を呼びかけ、参加できる家族にお願いしている。行政の担当者や地元の桑野区長・普門寺組長・民生委員などが参加し、ホームの取り組みの報告や地域情報の収集など意見交換を行い、運営面で活かす取り組みを行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族には、面会に来られた際に、意向や意見などコミュニケーションを図り、把握するように努めている。出された意見などは、ミーティングにて全職員で話し合い、運営に反映していくように努めている。また、運営推進会議の参加は家族に参加を呼びかけ、意見などを言っていただけのように取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	代表者が生まれ育った地域であることから、近隣の住民をはじめ、地域に多くの協力者がおり、地域とは良好な関係がある。桑野区の自治区会に加入しており、老人会や清掃活動に参加している。夏には、子ども会の子ども達が盆踊りを披露してくれるなど入居者に好評である。子ども110番の家としても協力している。今後は1ヶ月に1回程度、一人暮らしの高齢者が参加できる食事会なども開催したいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	理念として「家庭的な居心地のよい環境の中でその人らしく、ゆったりとした日々を送れる様に支援して行きます」を掲げているが、平成18年の改正介護保険法で新設された地域密着型サービスの役割を目指した内容が求められ、「地域住民との交流の下で」など地域との関係を位置づける内容が求められている。		地域密着型サービスの役割を果たす内容として、例えば「地域のなかでその人らしく生活することを支えるケア」など、地域密着型サービスの役割を果たす内容を理念に追加するなど検討をお願いしたい。
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	毎朝、申し送りの際、全職員で理念を唱和し、理念の共有化を図り、日々のケアやサービスの中で理念の実践に向けて取り組んでいる。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい	代表者が生まれ育った地域であることから、地域との関係は良好な関係にある。桑野区の自治区会に加入しており、老人会や清掃活動にも参加している。夏には子ども会の子も達が盆踊りを披露してくれるなど入居者に好評である。子ども110番の家としても協力している。今後は地域の1人暮らしの高齢者を支援していきたいと考えている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	前回の評価結果の改善点は、会議などで検討を行い、改善に向けて取り組んでいる。自己評価も外部評価の意義を理解し、職員と検討し取り組んでいる。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議は、家族の参加を呼びかけ、参加できる家族にお願いしている。行政の担当者や地元の桑野区長・普門寺組長・民生委員などが参加し、ホームの取り組みの報告や地域情報の収集など意見交換を行い、運営面で活かす取り組みを行っている。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	日常的に市に出向くことが多く情報交換を行っている。また、ケースワーカーの方と情報交換を行い、入居者のバックアップを行っている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	現在、制度を利用している入居者はいないが、外部研修の受講により、全職員へ伝達するなど、制度の理解を育むようにしている。研修受講の資料や参加の記録を1つのファイルにまとめるなど工夫が求められる。		研修の成果をまとめる必要があり、資料や参加の記録など充実していくことが必要である。
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	ホーム便りを2～3ヶ月に1回発行し、ホームでの暮らしを報告している。日常的には家族が面会に来られた際に健康状態などを報告し、面会が少ない家族に対しては手紙や電話で報告を行い、家族とのコミュニケーションを図るように努めている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	家族には、面会に来られた際に意向や意見などコミュニケーションを図り、把握するように努めている。出された意見などは、ミーティングにて全職員で話し合い、運営に反映していくように努めている。また、運営推進会議の参加は家族に参加を呼びかけ、意見などを言っただけのように取り組んでいる。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	職員の離職がないように勤務しやすい職場の環境や条件を整えている。しかしながら、離職の場合は、ホーム全体で入居者一人ひとりになじみの関係を持つ関わりを大切にしており、入居者のダメージを防ぐように取り組んでいる。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	職員の採用にあたっては、性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。職員が働き甲斐を感じていただけるように研修参加や有給休暇を取りやすい環境づくりを整えている。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	管理者は人権に関する研修を受講しており、職員への伝達研修を行っている。伝達研修が会議録の記録として残っているが、研修記録は研修資料として独立させ、一連の研修資料を含めファイル化することが求められる。		研修受講の実績がありながら、研修記録として会議録がある。会議録としては、研修内容の伝達に不十分であり、研修の内容を伝えるためにも、一連の研修記録の充実が必要である。(研修資料・参加者・伝達した場合の確認など)
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入しており、定期的な研修を受講できる環境を整えている。他のグループホームの取り組みを把握し、職員がより良いケアやサービスの提供ができるように支援している。更なるホーム同士の職員間の交流などを期待したい。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	福岡県グループホーム協議会に加入し、地区ブロック研修会に参加しており、交流や情報交換を行っている。また、近郊のグループホーム2ヶ所と共に勉強会を実施しており、ネットワーク化による新たな認知症ケアの理解を高める活動など期待したい。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	見学や相談はいつでも対応し、本人と家族の相談をしっかりと受けとめ、入居の可能性を探りながら、体験入居などを行い、本人や家族の意向を確認しながら、徐々なじめるように支援している。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気や徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者ができること(歌や裁縫・山菜取りなど)は行っていただき、入居者の智恵や経験を職員が学べるように支援している。ケアやサービスを提供するだけでなく、本人の持っている能力を状況に応じて発揮できるように職員がサポートしている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	センター方式に取り組み、入居者本人の希望や意向の把握に努め、本人本位の視点に立った支援をしているが、更に日々の職員の気づきなどをメモに取るなど思いや意向の把握を深めることが期待される。		センター方式に取り組み、思いや意向の把握に努めているが、日々の喜ばれ時や気分を害された時の様子など職員の気づきにより、細かな注意を払い、メモを取るなど工夫し、入居者の意向を総合的に汲み取り、支援していくことが期待される。
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	介護計画は、入居者の希望・意向を日々の暮らしの中で把握し、家族の意向も面会時などに聴き作成しているが、更にレクリエーション活動などを具体的に加えることが求められる。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	介護計画の見直しの際には、問題点・短期目標・介護内容のシートがあり、短期目標に関して、その達成状況が確認できるようになっており、3ヶ月の見直しや状態変化による随時の見直しを行っている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	代表者の生まれ育った地域であり、地域との関係が自然の形でできており、近隣の一人暮らしの高齢者を招いての食事会を開催できればと考えている。今後は、更に、これまで培ってきた地域との関係を活かし、認知症の理解を高めるために地域の勉強会や講演会開催などを期待したい。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	本人や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、ホームの協力機関である医療機関での定期的な受診もできるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	看取りに関しては、早い段階から家族及び医療機関と話し合い方針を決めている。ホームとして「できること・できないこと」を十分検討し、医師や家族とも話し合って支援している。「認知症グループホームにおける看取りの方針」があり、受け入れ先としても特別養護老人ホームなど提携している。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	職員は入居者への言葉かけなど注意を払い、尊厳を傷つけないように配慮している。ユニットごとに事務所があり、書類の保管・管理を行っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	1日のおおまかなスケジュールはあるが、一人ひとりのペースや希望にそって支援している。入居者の状態に応じて、散歩や買い物などを支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	キッチン横のボードに、これまでの食事の写真を取り、1週間の朝・昼・晩の食事の写真を貼ってあり、視覚的に食事を楽しみにしていけるように取り組んでいる。食事を作る専任の職員があり、季節感を感じて美味しく食べていただけるように工夫している。食事内容は、嘉穂赤十字病院の栄養士に栄養バランスなどをチェックしていただいている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	基本的に1日おきに入浴できるように支援しているが、希望があれば柔軟に入浴支援を行っている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者のこれまでの生活暦を活かし、洗濯物たたみや配膳手伝い・草花への水やり・食事の下ごしらえなど役割を果たしていただいている。今後は、ホームの敷地を活かし、畑づくりも楽しんでいただけるようにしたいと計画している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	日常的には、近所に神社や牛舎があり、天気の良い日には散歩に出かけている。月に1～2回ほど、花見などドライブを楽しむ機会をつくっている。また、買い物も小額のお金を持っていただき支援している。		
		事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	入居者の自由な暮らしを支援し、また、家族や近所の方が、いつでも気軽に訪問していただけるように玄関や居室には鍵をかけていない。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年2回、避難訓練を実施している。代表者が地域の消防団に所属しており、今後は、消防団と共に避難訓練を実施する予定である。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	栄養摂取量は、嘉穂赤十字病院の栄養士にチェックしていただき、栄養バランスが取れた食事を提供できるように支援している。また、必要な水分も確保できるように声かけを行い支援している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間は明るく、入居者の憩いの場となっている。廊下は職員の智恵と熱意により、季節感を感じる楽しい手づくりの作品が掲示され、作品として楽しむことができる内容となっている。周辺は緑豊かな田園風景が広がり、共用空間からは春は桜の満開を眺めることができ、四季の流れを実感できる造りとなっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室にはベランダがあり開放感がある。各居室は入居者の好みに応じて、テレビ・箆笥・ソファ・化粧台が置かれ、これまでの暮らしの延長を支援する工夫がある。また、各居室にはトイレが設置され、プライバシーに配慮した空間となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			